



理想と現実

文化革命が、どうして多岐にわたる形をとり...

共産圏の国の数だけ

改革の歴史をたどるもの多岐にわたるが、一...

自由と平等と

中国の「文化大革命」を

どう見るか

深津栄一

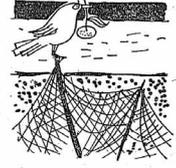
無政府主義傾向が、文盲、盗人、乞...

友愛の街から

武生支部で役員交代

橋本君が支部長に

武生支部は毎月一日を総務...



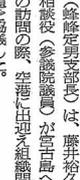
青年の家運営委

富士山山頂を決める...



小樽支部・青田協

教育委員会と合同事業を開催...



おめでとう

除障委員会は、藤井君と...



本部来訪

四月四日、元会報編集委員...

インテリア時計製造販売... 株式会社穂高産業

あなたの企業環境は快適ですか?... 株式会社東洋実業

紙業関係... ニッセイ株式会社

営業品目... 株式会社中嶋組

Sitting Beauty 腰かけて美しく... YAMAHA SOFTBIKE

# 第27回全国大会 議題案

## 第1号 議題 昭和55年度運動方針 について

近年米国の力の相対的な低下が政治、経済、軍事等の面で国際社会のバランスを崩し、資源問題も加わって、不安定な世界情勢を生み出している。この80年代は、新たな安定を求めて模索が続き、時に激しい対立や紛争が起るとも思われる。国際社会での我が国の位置は高まっており、平和を築くための主体的な努力が求められている。

一方国内では、ロッキード事件に始まった一連の政・官・財の間の疑念、そして公務員のヤミ給与や公共企業体での組織ぐるみの違法行為にまつわる官・官の間の疑念などで、政治、行政への不信は急激に強まっている。このことは、行政が指導性を発揮して、不公平の是正や、財政再建に向けてあらゆる制度を見なおして行かねばならぬ時代に大きな障害となるばかりではなく、議会制民主政治の健全な発展にとっても危険である。我々を取りまくこうした社会情勢、国際情勢、ならびに本会組織の状況をもとに、昭和55年度の運動方針を次のとおり提案する。

### [1] 友愛運動のめざすもの

友愛運動の目的は、自由と平等の間に橋梁を架し、民主社会をささえる理法と信条である友愛思想にもとづき、個人や社会組織の持つ意識や行動様式、機能、形態などを改革して友愛社会を實現し、人類の福祉向上と世界平和の達成を目ざすことにある。

### [2] 運動の姿勢

我々は、本会綱領にもとづき、次の姿勢を持って運動に取り組む。

- (1) 人格の成長こそが人間の目的であり、国家は個人の自由を最大限に保障し、同時に個人は社会の健全な発展に貢献しなければならない。
- (2) 社会のあらゆる指導者は、最も優れた人格と能力がなければならない。したがって指導者は、慣習や慣例、血縁、地縁、閥、財力などの基準で選ばれてはならない。

## 第4号 議題

### 組織活動について

### [1] 活動の目標

- (1) 全県庁所在地に支部を置き、各県連絡所名簿を作成する。
- (2) 今年度は、100組織が本部事業に参加者を派遣し、会費を完納するようにする。
- (3) 首都圏の組織を、拡大、強化する。特に学生組織の再建を行なう。

### [2] 組織対策

- (1) 県庁所在地に在在する、OB、関係者名簿を整備し、開発セミナー、海外派遣参加者を重点的に募り、またオルグを強化する。
- (2) 開発セミナーを16会場程度開催し、各会場5組織以上参加を達成するため、参加呼びかけを徹底する。
- (3) 会費徴収を徹底する。
- (4) 活動報告の提出を常時呼びかけ、提出されたものは確実に機関紙で広報する。活動報告を中央委員の基本的な任務とする。
- (5) 本部組織担当者は首都圏対策を重点的に実施し、本部を中心とした事業実施体制を組織する。既存組織、個人会員の全面的な協力体制を整備し広く関係者の参加のもとに事業を展開する。
- (6) 政経研究会、国際クラブの協力を得て学生部再建のための体制を整える。海外派遣事業、受け入れ事業を活用して

- (3) 自立した人間的な生活の向上に欠くことのできない人々の進歩と風土の個性に根ざす文化の保持と創造、利害関係を持つ政策決定への参加、経済的な基盤の確保、必要な教育などを保障するために、健全な地域社会が、社会組織の基礎にならなければならない。
- (4) 戦争を防止し、平和を維持するために、日常的に利害を調整し、対立の要因を除去しなければならない。

### [3] 運動の内容

#### (1) 社会運動の展開

我々は、常に社会の動きに目を向け、個人や社会組織とのかわりを強く持ち、研究し、討議し合う中から問題点と友愛社会の姿、その実現のための方策と青年の役割を明らかにし、広く普及すると共に自ら情熱をもって行動を積み重ねて行く。

- 具体的には、
- ① 友愛社会開発セミナーを開催し、社会の課題と青年の役割を研究、討議する。
- ② 地域社会づくりを通じて、友愛社会を建設するために「友愛のある街をつくる運動」を推進する。

#### (2) 平和運動の展開

対立の激化や紛争の危険を防止するには、対立を生む要因を事前に取り除く日常の努力こそ大切である。

我々は、社会的、国際的なギャップを埋めるための方策を研究、討議し、行動する。また、相互の誤解や偏見を解消して協働に左右されぬ公正な識見を持ち、猜疑心と憎悪心を取り除いて信頼と友愛に基づく関係を築いて行く。

- 具体的には、
- ① アジア青年の向上と平和に寄与する国際協力活動をする。
- ② 国際理解のための交流活動の実施。
- ③ 開発教育への取り組み。

#### (3) 組織の強化・拡大

社会運動、平和運動を効果あるものにするためには多くの人の能力を集め、優れた考えと社会への影響力を持たなければならない。

そこで、運動に結集する人数と運動の拠点となる組織、そして運動を支持し援助する人を増やし、青年の活動を援護する機関を活用し、財政基盤を強化し、組織を民主的に運営して行く。

- 具体的には、
- ① 47都道府県の県庁所在地に支部を設立する。
- ② 東京都の学生組織を再編、強化する。
- ③ 指導者の育成をすすめる。
- ④ 支部の安定のための人的、財政的な基盤をつくる。

学生会員の獲得を進める。

- (7) 受け入れ事業への参加、派遣事業への参加者を中心に事後活動を促進する。
- (8) 各組織は、会員外の参加者を募る事を各事業の基本に置き、参加者名簿を整備して、継続的な事業参加を呼びかける。年間の事業参加者延べ人数を把握して、活動の社会的効果を評価する。
- (9) 地域活動の目標設定とプログラム作りを促進する為に、開発セミナー、リーダーズ・キャンプ、オルグを充実する。
- (10) 各組織の充実のために、OB、関係者の中から各組織の顧問、相談役、賛助会員を委嘱し組織の機構の充実を図る。

### [3] 関係団体との連携

- (1) 中央青少年団体連絡協議会との連携をさらに強める。
- (2) 青少年育成国民会議、新生活運動協会、核兵器禁止平和建設国民会議、日本中国友好協会、青少年団体活動振興協議会等との関係を維持、発展させ、必要に応じて役員等を派遣する。

## 第3号 議題案

### 昭和55年度予算 について

(予算書は別紙)

昭和55年度の予算を次のとおり提案する。

### [1] 歳入

- 本連盟の財源は、
- ① 会費および参加金、事業収入、

- ② 寄附、賛助金収入、
- ③ 国庫等補助、助成金収入、

以上3種に分類でき、これらの調和を取って行く。寄附金等収入は、運動をささえる財源として重要であるが、この伸びは、運動の伸びに比例する。したがって組織が拡大して会費収入が増え、参加金を含む事業収入が増えることによって、他の財源も充実して来る。

そこで、昨年度から会費収入も増加傾向にあり、これをさらに徹底して行くと共に、事業の拡大をすすめる。

### [2] 歳出

近年交通費等の値上がりはいちいちしく、事業参加者に対する旅費等の補助、支給は、総事業費に対する旅費等の割合を非常に高くし、本会財政を圧迫して、プログラムの充実をさまたげている。

- そこで、本部事業について以下の原則で運用する。
- ① 事業に要する経費の内、参加者の旅費・交通費、宿泊費、飲食費等の個人の費用は、自費とする。
- ② 事業経費の内、プログラムに要する経費——講師等旅費・謝金、資料等作成費、事務・役員費等——は、本部および支部等による負担とする。

但し、本会々員以外の参加者については、この限りではない。

- ③ 国庫等補助を受けた事業については、補助機関・団体の規定による。

## 第5号 議題

### 役員選出について

会則第4章第14条、ならびに大会議事規則第8章第28条に基づき、昭和54年度の役員選出について次の通りに提案する。

- [1] 役員は選出は、役員選考委員会の推せんに基づき大会の承認をもって決定する。
- [2] 役員選考委員会は、北海道、東北、関東、東海・近畿・北陸甲信越、中国・四国・九州の5地域の大会代議員の中から選出された各1名の委員と中央常任委員会の代表1名、および大会正副委員長ならびに事務局長の10名をもって構成し、委員長は互選する。
- [3] 役員に立候補もしくは、役員候補を推せんする者は所定の用紙に所属支部名、氏名、住所、年齢と必要事項を記し、昭和55年4月27日午後8時までに大会運営委員会事務局を経て役員選考委員会に提出する。
- [4] 役員選考委員会は以下に基づいて選考する。

(1) 役員の種類および定数

顧問	若干名
相談役	若干名
参  与	若干名
会  長	1名
副  会  長	若干名
中央常任委員	若干名
中央委員	若干名
中央常任委員長	1名
事務局長	1名
監  査	2名
統  制  委  員	若干名

- (2) 選考の方法
- ① 顧問は本部提案に基づき役員選考委員会より推せんし、推戴する。
- ② 相談役、参与は本部が推せんする。
- ③ 会長および副会長は役員選考委員会が推せんし推戴する。
- ④ 中央常任委員は、多年の組織的活動を通じて本運動に対する識見を持ち、2年以上中央委員等の本部役員を歴任し、活動著しく、常時本会最高指導者としての任務に当たれる者で、本人の所属の組織から推せんのある者の中から役員選考委員会で推せんし、一括推せんする。
- ⑤ 中央委員は、相当の組織的活動の経験を持ち、継続して職務に当たれる者で、各ブロックまたは、本部からの推せんに基づき役員選考委員会で審査、一括推せんする。
- ⑥ 中央常任委員長、事務局長は中央常任委員の中の適任者を役員選考委員会が推せんする。
- ⑦ 監査は、中央委員の中から適任者を役員選考委員会が推せんする。
- ⑧ 統制委員は、中央常任委員、中央委員、会員の中から各同数の適任者を、役員選考委員会が推せんする。

### 第2号 議題

## 事業計画について

### I 社会開発事業

#### [1] 友愛社会開発セミナー

- (1) 目的
  - ①社会の課題についての研究協議。
  - ②課題解決への行動計画を作る。
  - ③実践活動の為の連帯と意気の盛り上げを図る。
- (2) テーマ
  - ①市民の連帯と共助関係づくり  
(共助・交流の場づくり)
  - ②地域文化の伝承と創造  
(地域文化の学習の場づくり)
  - ③青年の政策決定への参加  
(政策決定への参加のあり方を探る)
  - ④地域経済の将来への参加  
(自立の為の経済基盤とは)
- (3) 期日  
昭和55年6月—11月 1泊2日・1日
- (4) 開催地  
全国16会場以上(北海道1、東北3、関東1、東京5、近畿・東海2、中国1、四国1、九州2)
- (5) 対象・人員  
会員及びテーマに関心を持つ市民。1開催地に5組織以上の参加。30名以上の開催地外の参加者。
- (6) 内容  
講師による講演。参加者による討論・協議・交流を行なう。
- (7) 経費  
〔本会負担〕講師に関する費用。討議資料の作成。会場費  
広報用チラシ。  
〔個人負担〕宿泊費・食費・旅費

#### [2] 友愛のある街をつくる運動

- 地域活動の展開—
- (1) 目的
  - ①地域社会を、住民自身によって好ましい環境に整備し創造する。
  - ②青年の社会参加をすすめる。
  - ③地域社会の課題の解決の為の活動を展開する。
- (2) テーマ  
各組織で地域に適したものを設定する。
- (3) 活動の基本
  - ①テーマに添って活動プログラムを作成。
  - ②定期的に事業を実施する。
  - ③会員以外の地域の人々との係わりを保持、拡大、発展させる。
  - ④行動の結果が具体的なものとして示せる活動にする。

### II 国際活動

#### ☆東南アジア青年団体との交流☆

#### [1] 第16次友愛東南アジア使節団

- (1) 目的  
東南アジアに対する偏見と誤解を排除し、東南アジアの発展と、我国の役割に対する認識を図り、青年団体活動の成し得る行動、事業を考える。
- (2) 期日  
昭和56年2月 約10日間
- (3) 訪問国・団員  
A班 タイ、マレーシア、フィリピン 10名  
B班 インドネシア、シンガポール、香港 15名
- (4) 経費  
A班 約18万円 B班 約20万円

#### [2] 第7回友愛アジア青年指導者セミナー

- (1) 目的  
アジア地域の青年に我国の社会事情を理解する機会を提供し、合せて各国の相互理解を図る。国内の各組織におい

ては、地域の青年達に、アジア青年との交流の機会を提供する。

- (2) 期日  
昭和55年9月下旬、約15日間
- (3) 参加団体  
香港(香港青年協会)、インドネシア(バリ青年クラブ、ヤヤサン・インタナショナル・ユースセンター・ロンボク)マレーシア(マレーシア青年クラブ)、タイ(サイアムユースクラブ)、シンガポール(シンガポール少年クラブ連合総会)、中華人民共和国(中華全国青年連合会)。
- (4) 研修地  
東京及び東北ブロック、3〜4カ所
- (5) 人員 約16名

#### [3] 青少年指導者招へい

- (1) 目的  
本会と相手団体の関係を強化し、今後の交流活動の発展に資する。
- (2) 期日  
昭和55年9月下旬—11月中旬 約50日間
- (3) 研修地  
東京及び東京以西の10地点
- (4) 人員 2名

#### ☆中国青年団体との交流☆

#### [1] 第3次日中友好親善友愛青年使節団

- (1) 目的  
中華全国青年連合会と本会との関係を緊密化して日中間の交流の道を強化する。また青年の中国の社会事情に対する理解を深め日中両国の友好促進に寄与する。
- (2) 期日 昭和55年10月下旬 約10日間
- (3) 訪問地 北京、上海、蘇州
- (4) 人員 20名
- (5) 経費 約27万円

#### [2] 第1回中華全国青年連合会代表受け入れ

- (1) 目的  
全国青連との関係を強化し、我國の事情への理解を促す。
- (2) 期日  
昭和55年9月下旬 約10日間
- (3) 人員 3名

#### [3] 中国技術研修生の受け入れ

- (1) 目的  
中国青年の近代化建設に協力する。
- (2) 期日  
昭和55年度より、半年又は1年。
- (3) 人員 10〜15名
- (4) 内容  
①全国青連の負担する旅費で来日する研修生の日本滞在中の宿泊・食費・交通費は日本側負担。研修生には月額3万円の雑費を支給。  
②研修目的は、管理と技術の修得  
③研修生は事前に研修に必要な日本語を修得して来る。  
④本会が作成する受入企業など、業種リストを基に、全国青連が人選、派遣する。  
⑤本会は研修生の身元保証人である。  
(経費)  
受け入れ側の全面的な協力を得て、上記①の経費は受け入れ側が負担する。

#### ☆国際教育事業☆

#### [1] 第6回友愛全日本英語弁論大会

- (1) 目的  
青年の国際性涵養の為に国際認識の向上と英語弁論能力の向上を図る
- (2) 期日・会場 昭和55年12月14日 東京
- (3) 年齢25才以下(18才以上)の大学及び語学専門学校の代表者各1名
- (4) 賞 鳩山会長杯 外務大臣賞、その他

#### [2] 友愛国際キャンプ

- (1) 目的  
少年少女の国際性の涵養と英会話力の向上を図りながら

集団生活の中で友愛精神の実践的な学習を行なう。

- (2) 期日  
昭和55年8月4日〜9日
- (3) 場所 福島県磐梯友愛山荘
- (4) 対象  
中・高校生35名 外国人留学生8〜10名
- (5) 内容  
キャンプ活動、英会話学習、講話、登山、その他

### III 調査研究活動

#### [1] 開発途上国に対する中・高生の認識調査

- (1) 目的  
第6回アジアセミナーの協議結果に基づき、関係国の在学青少年が、他の国をどう認識しているかを調査し、相互理解の増進のための方策検討の資料とする
- (2) 内容  
アンケート形式で、全国5校、10クラス(地域、学年別)程度を対象。

#### [2] 開発セミナーに関する研究活動

政経研究会に委託

### IV 出版広報活動

#### [1] 機関紙「友愛」の発行

#### [2] 月刊「ゆうあい」発刊への協力

#### [3] 事業概要の発行

#### [4] 事業報告書の発刊

#### [5] マスコミの利用

### V 研修事業

#### [1] 第24回リーダーズ・キャンプ

- (1) 目的  
友愛運動の最高指導者を養成し運動の発展に資する。
- (2) 期日 昭和56年1月16日〜18日
- (3) 場所 東京都内
- (4) 対象  
中央常任委員、本部役員、支部連合会役員及び支部長

#### [2] 地区友愛学校

活動の充実と会員の意識向上の為に、開発セミナーのテーマ及び友愛運動の学習・研究の場として支部連合会、支部、地区での研修会の開催を促し、必要に応じて本部役員を派遣する。

### VI 会議

#### [1] 第27回全国大会

- (1) 日時 昭和55年4月27日、28日
- (2) 場所  
オリンピック記念青少年総合センター

#### [2] 中央委員会

- (1) 第47回中央委員会(第27回全国大会と併催)
- (2) 第48回中央委員会  
◇期日 昭和56年1月16日  
◇場所 東京都内

#### [3] 中央常任委員会

毎月1回開催

#### [4] その他

執行部会 特別委員会を随時開催

### 第6号 議題

## 大会宣言について

(案文は別紙)